

シチズングループのCSR

▶ 国連グローバル・コンパクト※の支持

シチズングループは、企業理念の具現化を通じて、持続可能な社会の発展とシチズングループの成長を果たし、社会から愛され、尊敬され、真に必要とされる企業となることを目指しています。国連が提唱するグローバル・コンパクトに2005年より参加し、事業を展開する上では、国連グローバル・コンパクトの精神を踏まえた「シチズングループ企業行動憲章」に基づいたCSRを実践しています。また、社会への提供価値を最大化するためには、ステークホルダーの要請・期待を経営に取り込み、的確に答えることが重要であると考え、ステークホルダーとのコミュニケーションを強化しています。



国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1： 人権擁護の支持と尊重 原則2： 人権侵害への非加担
労働	原則3： 結社の自由と団体交渉権の承認 原則4： 強制労働の排除 原則5： 児童労働の実効的な廃止 原則6： 雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7： 環境問題の予防的アプローチ 原則8： 環境に対する責任のイニシアティブ 原則9： 環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10： 強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

※ 国連グローバル・コンパクト：各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組み。10原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて活動を展開することが求められています。

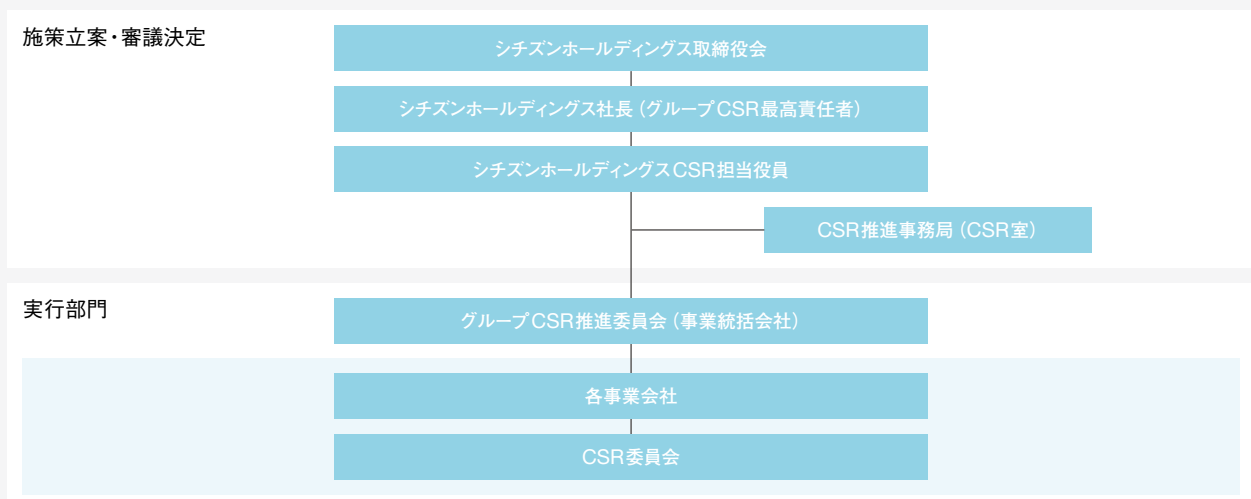
▶ CSR推進体制

シチズングループでは、シチズンホールディングスの社長を最高統括責任者とし、担当役員を委員長としたグループCSR推進委員会を設置しており、CSR室が事務局を担当しています。

グループCSR推進委員会では、グループの方針策定や施策の立案・実行推進などを行っています。また、グループ各社のCSR推進や活動の充実を目指したセミナーやCSR教育なども行う一方、毎年「CSR意識調査」を、役職

員を含めた全従業員に行い、CSR活動の評価、課題の抽出も行っています。

CSR推進体制図



シチズングループ企業行動憲章

シチズングループ企業行動憲章

シチズンは、“市民に愛され市民に貢献する”企業理念のもと、

- 1 安全、品質、環境に十分配慮した製品とサービスを顧客に提供します。
- 2 商取引においては、公正、透明、自由な競争を行い、また政治、行政とは健全な関係を保ちます。
- 3 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、適切な情報管理を行います。
- 4 環境問題は人類共通の課題であり、また企業の存在と活動に必須の経営課題であることを認識し、自主的、積極的に取り組みます。
- 5 良き企業市民として、地域社会との共生を大切に、社会貢献活動に努めます。
- 6 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の能力、活力を引き出し、人格、個性、多様性を尊重します。
- 7 反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します。
- 8 海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努めます。
- 9 グループ各社の経営トップは、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、関連企業や取引先に周知します。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

この企業行動憲章を遵守するために、会社と従業員は、不断の努力を行います。万一、本憲章に反するような事態が発生したときは、会社は自ら問題解決と再発防止にあたり、社会に対して適切な報告を行います。また、権限と責任を明確化した上で厳正な処分を行います。

発効日2007年4月6日

シチズングループ経営戦略会議にて制定

従業員向けCSRセミナーの開催

第9回CSR意識調査で従業員から寄せられた「ISO26000について理解を深めたい」との声に応え、シチズンホールディングスでは、外部講師をお招きし「ISO26000とCSR活動のあり方、統合報告」についてご講演いただきました。参加者からは、「いかに日頃のCSR活動の質を高めていくかが課題であり、自部署の役割を改めて考えさせられた」「企業活動全般の信頼性の担保として、機関投資家などが非財務情報公開に注目しているという点が興味深かった」などの感想が寄せられ、持続可能な社会の発展と事業活動とのかかわりを考える機会となりました。



セミナーの様子